

パブリックコメント「習志野市(仮称)大久保地区公共施設再生基本構想(案)」いただいた御意見と市の基本的な考え方

平成 27 年 5 月 25 日習志野市財政部資産管理室資産管理課

募集期間:平成 27 年 3 月 26 日(木)～平成 27 年 4 月 24 日(金)

No	項目	頁	御意見の概要	市の考え方														
1	機能集約	1	既存施設の閉鎖について反対の方もいるが、利活用を検討している点をもっと評価していいと思う。 ”誰でも集れる場所”というのが公共施設の一の役割。図書館とか個別の役割は持てないとしても、利活用されて、施設が存在し、”集まれる”のなら、地域の方の思いをある程度生かすことができると思う。	機能集約対象となっている施設につきましては、御指摘のとおり、地域のニーズに合わせた幅広い利活用を可能とすべく、行政が予算を投じて運営する施設としてではなく、民間の経営力の発揮により、“自立した利便性の高い集まれる場”をつくり、コミュニティの活性化に寄与する場とすることについて、市民の皆様と一緒に考えてまいります。 平成 26 年度に実施しました、大久保図書館・市民会館、大久保図書館、勤労会館のあり方を検討するワークショップと同様に、今年度は、藤崎図書館、屋敷公民館、生涯学習地区センターゆうゆう館、あづまこども会館等において、市民の皆様とともに考える場を設けていく予定です。														
2	基本理念	1	既存館の今後について、市民の皆様と検討しますと明記されていたので安心した。人の集まる場所をなくすべきではない。	既存館の今後のあり方については、市から移管し、地域の集会所として利用していくのか、地域に必要なものはどのようなものか、あるいは、民間機能を誘致するのかなど、様々な選択肢の中から、市民の皆様とともに考えていきます。														
3	公共施設再生計画	1	<table border="1" data-bbox="331 879 1061 991"> <thead> <tr> <th>統廃合(廃止)施設</th> <th>公共施設再生計画 (P3-3-2)</th> <th>基本構想(素案) (P63~65)</th> <th>本構想(案)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋敷公民館</td> <td rowspan="4">事業費の財源確保を13ヶ所の施設跡地の売却益(125億円)を前提に試算しており、13ヶ所の中には、「藤崎図書館」を除く3施設が含まれている。</td> <td>土地売却などを前提にせず、コミュニティ・カフェとして再生を図る。</td> <td rowspan="4">〔P1〕:施設跡地の利用について、今後、市民と検討する。 〔P26、27〕:「利活用方法の検討(H27、H28年度)」、「利活用に向けて作業を進める(H29～H31年度)」、「利活用準備(H32,33年度)」</td> </tr> <tr> <td>藤崎図書館</td> <td>NPO法人等に施設を貸し付け、利活用を検討する。</td> </tr> <tr> <td>ゆうゆう館</td> <td>土地売却により利活用する。</td> </tr> <tr> <td>あづまこども会館</td> <td>土地売却と一体的な事業を検討する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>「公共施設再生計画」では、財源確保のために13ヶ所の施設跡地を売却することが前提になっており、その中に「藤崎図書館」を除く3施設が含まれている。しかし、基本構想(素案)及び本構想(案)では、上表の通り「公共施設再生計画」と異なった考え(売却以外の考え)が示されている。これでは、「公共施設再生計画」の財源確保の前提が崩れ、事業費の確保が難しくなり、「公共施設再生計画」そのものが実現できないことになるのではないのか。</p>	統廃合(廃止)施設	公共施設再生計画 (P3-3-2)	基本構想(素案) (P63~65)	本構想(案)	屋敷公民館	事業費の財源確保を13ヶ所の施設跡地の売却益(125億円)を前提に試算しており、13ヶ所の中には、「藤崎図書館」を除く3施設が含まれている。	土地売却などを前提にせず、コミュニティ・カフェとして再生を図る。	〔P1〕:施設跡地の利用について、今後、市民と検討する。 〔P26、27〕:「利活用方法の検討(H27、H28年度)」、「利活用に向けて作業を進める(H29～H31年度)」、「利活用準備(H32,33年度)」	藤崎図書館	NPO法人等に施設を貸し付け、利活用を検討する。	ゆうゆう館	土地売却により利活用する。	あづまこども会館	土地売却と一体的な事業を検討する。	御指摘も踏まえ、次のとおり追記いたします。 <b>財源確保と財政負担軽減を念頭に、その施設跡の利活用について、今後市民の皆様と検討していきます。</b>  あわせて、24 ページに次のとおり追記します。  <b>(4) 財源確保と財政負担軽減</b> 本事業を含む公共施設再生事業の実現にあたっては、財源確保及び財政負担の削減が重要です。本事業における機能集約対象施設については、地域移管、民間機能の誘致(条件付き売却もしくは貸付)、条件なし売却もしくは貸付、あるいはこれらを複合した選択肢が考えられる中で、その施設跡の利活用を市民の皆様と検討していきます。
統廃合(廃止)施設	公共施設再生計画 (P3-3-2)	基本構想(素案) (P63~65)	本構想(案)															
屋敷公民館	事業費の財源確保を13ヶ所の施設跡地の売却益(125億円)を前提に試算しており、13ヶ所の中には、「藤崎図書館」を除く3施設が含まれている。	土地売却などを前提にせず、コミュニティ・カフェとして再生を図る。	〔P1〕:施設跡地の利用について、今後、市民と検討する。 〔P26、27〕:「利活用方法の検討(H27、H28年度)」、「利活用に向けて作業を進める(H29～H31年度)」、「利活用準備(H32,33年度)」															
藤崎図書館		NPO法人等に施設を貸し付け、利活用を検討する。																
ゆうゆう館		土地売却により利活用する。																
あづまこども会館		土地売却と一体的な事業を検討する。																

※御意見は一部要約させていただいております。

パブリックコメント「習志野市(仮称)大久保地区公共施設再生基本構想(案)」いただいた御意見と市の基本的な考え方

No	項目	頁	御意見の概要	市の考え方
4	施設機能移転後の活用	1	大久保公民館の建て替え（リノベーションを含む）について意見を問うものかもしれないが、それによって統廃合される予定の、各周辺施設についての記述がない。計画のプラス面、マイナス面を提示して、市民の声を問うべき。統廃合については、いつ市民に意見を問うのか？	1 ページ目 9 行目に記載のとおり、機能を集約する施設にかかる今後の活用方法については、今後市民の皆様と検討していきます。 また、現在保有する公共施設を維持できないことは、平成 21 年 3 月に公共施設マネジメント白書を公表して以来、計画素案の段階から、地域での説明会、公民館をはじめとする施設利用者への説明会、まちづくり会議での説明、シンポジウムなどを 80 回以上実施し、パブリックコメントも実施しています。
5	基本理念	1	今後の少子化、財政事情も鑑み、各施設を統廃合して機能を集約し、より魅力的な生涯学習の拠点を創り上げることは賛成。	御期待に沿うような魅力ある生涯学習の拠点を創ってまいります。
6	施設機能移転後の活用	1	機能集約する施設の今後の活用が示されていない。	機能を集約する、屋敷公民館、あづまこども会館、藤崎図書館、生涯学習地区センターゆうゆう館については、それぞれ市民ワークショップ等を開催し、まちづくりの観点から活用を検討します。地域移管を行うのか、民間機能を誘致するのか等を検討し、その上で、売却するのか貸付を行うのかなどの具体的手段も検討します。
7	施設機能移転後の活用	1	廃止施設に関する下記の項目について、行政の考えを明確にすべき。 ①廃止する理由や目的 ②廃止施設の利用者への配慮、及び「地域コミュニティ」の変化や消滅に対する行政の考え方 ③4 施設廃止を最終的に決定した「政治的判断」の根拠	本市の考え方は以下のとおりです。 ①老朽化及び更新財源の不足、近距離での複数施設配置、集約による機能の強化、バリアフリー対応困難など。 ②機能集約後の建物・土地については、まちづくりの観点から市民協働にて活用を検討し、民間機能誘致、地域移管によって地域コミュニティの活性化に寄与し、利便性を向上させる。 ③施設老朽化を踏まえた安全性の確保、若者定住による新たな賑わいの創出及び新たな財源の創出。
8	施設機能移転後の活用	1	本構想(案)では、廃止する施設に関して、「市民と検討する、活用方法の検討」などとなっているが、施設の存続の可能性があると解釈してよいのか。	屋敷公民館、あづまこども会館、生涯学習地区センターゆうゆう館は、活用方法を検討の上、①地域移管、②民間機能の誘致(条件付き売却もしくは貸付)、③条件なし売却もしくは貸付、の中から手段を選択することになります。活用方法も手段も、1つの選択肢のみに絞らねばならず、可能であれば複数の選択肢をミックスすることも考えられます。 藤崎図書館については、1・2階に立地する東消防署藤崎出張所はそのまま存在することから、建物と土地は市が保有するという条件で活用方法を検討し、貸付による手段を検討します。

※御意見は一部要約させていただいております。

パブリックコメント「習志野市(仮称)大久保地区公共施設再生基本構想(案)」いただいた御意見と市の基本的な考え方

No	項目	頁	御意見の概要	市の考え方
9	施設配置	2	北館と南館とを離して造るよりは、京成大久保駅近くの北館予定地にひとまとめにして造った方が利便性も高まる。	南館（現・勤労会館）は、すでに耐震強度は確保できており、仮に建替えにより現在あるアリーナ機能を維持するには、多くの延べ面積が必要であること、北館に機能を集中させると混雑が生じる等の理由で、分離して整備する方向性としています。 ただし、一体的に運営、管理を行い、利便性は損なわないようにすることを目指します。
10	建物配置	2	普段から子どもを連れて図書館や公園を利用している者としては、一か所に施設が集約していることでの利便性はもちろん、この充実した文化的環境は他ではなかなか見られない貴重なものであり、これが一番のこの施設群のアピールポイントだと強く感じる。より魅力ある公園と施設群、文化的環境の創出に尽力すべき。	御指摘のような本地域の特性、アピールポイントを十分活かし、さらに発展させ、魅力ある環境を創ってまいります。
11	子育て視点	2	北館、南館双方に多目的トイレ、授乳やオムツ交換ができるベビールームが必要。	すべての方々が快適に安心して施設を御利用いただくために、多目的トイレ及びベビールームについては設置してまいります。
12	子ども活動支援機能	2	放課後児童の居場所対策として公民館のスペースの開放という事業があったが、大久保地区では唯一の児童館であった「あづまこども会館」が閉館してしまうというきわめて後退した方向に加え、さらに機能の複合化により、こうした開放スペースが大幅に減る、また小学生児童が徒歩で安全に通える範囲に存在しない、といった事態になるなど、きわめて問題である。	市内唯一の施設であるあづまこども会館の機能は、現・勤労会館に機能を移転し、その機能を維持します。中央公園と施設の連続性を活かし、天気の良い日には外遊びも可能となる他、公民館や図書館に来館する親や祖父母の世代とも一緒に来られるなど、多くのメリットが考えられます。 当該地域において、小学生が徒歩で来られなくなることについては、至近距離に立地する市民プラザ大久保にて実施している「子ども広場」事業にて、子どもたちの活動支援を行ってまいります。

※御意見は一部要約させていただいております。

パブリックコメント「習志野市(仮称)大久保地区公共施設再生基本構想(案)」いただいた御意見と市の基本的な考え方

No	項目	頁	御意見の概要	市の考え方
13	基本方針 (図書館)	3	図書館機能について、「35万冊」という明示がありますが、利用者にとって関心があるのは、蔵書の質であって、量ではない。蔵書数ありきではなく、図書館機能が果たしたい役割を記載すべき。また、蔵書冊数を明示することは、建築にあたっての明確な前提条件となりますので、今後の官民連携の取り組みを行っていくにあたって受け付けられるアイデアの可能性を狭めてしまう可能性があり、基本構想段階で蔵書数は固めない方がよい。	御指摘を踏まえ、質の向上について次のとおり追記します(①)。一方、蔵書数は、目標数として明示はしたままといたしますが、35万冊という数値は、注釈で、根拠もお示しする形での記載に以下のとおり変更いたします(①、②)。 ① 図書館機能は、市の中央図書館として、蔵書数の大幅な増加及び蔵書の質的向上を目指すとともに、閲覧、学習スペースを確保し、市民の問題解決への対応、市資料の収集など市の記憶を保存できる施設とします。 ② 千葉県内の公立図書館の平均である人口一人当たり約3冊の蔵書を確保するために、市立図書館全体での蔵書冊数を55万冊程度とし、そこから既存の東習志野、新習志野、谷津図書館の蔵書数約20万冊を差引き、35万冊を本市の中央図書館機能を担うに適切な蔵書数としての目標とします。なお、今後、設計等施設の具現化に伴い、変更する場合があります。
14	のまちづくりと	3	日本大学生産工学部、東邦大学、大久保小学校をはじめ、中学、高校もある。学生の消費者だけでなく、一般消費者、固定客を取り込む必要もある。学生が卒業し社会人となっても、もう一度行ってみたいと思わせるようなまちづくりが必要。	御意見等も踏まえながら、周辺のまちづくりに寄与する公共施設再生を行ってまいります。
15	図書館	3	図書館については、蔵書数充実、習志野市の郷土資料館的な要素、習志野市のとても粗末で不十分な学校図書館を補える内容、読み聞かせなどを行えるスペースの確保を希望する。	市の中央館としての機能向上について、優先順位を付け、検討していきます。
16	方基本針本	3	個人的には、新庁舎に公民館を設置し、中心館としての役割を持たせれば、大久保公民館は指定管理者でも構わない。	新庁舎に公民館を設置する予定はありませんが、「まちづくりの中心となる庁舎」を目指す姿として、市民協働スペースを設けます。
17	基本方針	3	「多世代交流」とか言うと肩に力が入るが、まずは、様々な人が自然に居合わせるシーンが増えるだけでいい。そこに新たな副産物はきっと生まれると信じている。しかし、やってみないことには何が生まれるのかも分からない。	市民ワークショップの参加者からは、計画に必ずしも前向きでなかった方が、将来の街の姿を前向きに提言し始めたことに意義を感じたとの意見をいただいております。御意見のとおり、「様々な人が自然に居合わせることから生まれる新たな副産物」は今後の公共施設に必要な役割であると考えます。

※御意見は一部要約させていただいております。

パブリックコメント「習志野市(仮称)大久保地区公共施設再生基本構想(案)」いただいた御意見と市の基本的な考え方

No	項目	頁	御意見の概要	市の考え方
18	方基 針本	3	4つの基本方針(p3~4))、各施設が持つ機能の方向性(p5~6)はもちろん、各施設と公園の一体的管理・運営(p7)については特に賛成し、ぜひその実現を希望する。	御期待に沿うような施設を創ってまいります。
19	蔵 書 数	3	蔵書数の目標を35万冊と決めた理由と根拠。	千葉県内の公立図書館の平均である人口一人当たり約3冊の蔵書を確保するために、市立図書館全体での蔵書冊数を55万冊程度とし、そこから既存の東習志野、新習志野、谷津図書館の蔵書数約20万冊を差引き、35万冊としました。
20	災 害 時 機 能	4	基本方針の(3)②で「施設の再生に合わせて、災害時の機能を充実させます」となっているが、この件への言及はここだけである。市民のための機能として、非常に大事な事項ですから、内容を提示願いたい。現施設は、若干の避難スペースがあるのみだが、少なくとも次の機能は危機管理課と相談して明記するべき。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難住民の収容を考慮した建物内区画配置</li> <li>・北館、南館一体の非常電源設備の設置</li> <li>・井戸を使用する非常給水施設の設置</li> <li>・非常用トイレ(平時と兼用)対策</li> <li>・災害対策本部(危機管理課)との情報連絡ツール装備(指定避難所並)</li> </ul>	災害時の機能につきましては、今後実施する施設整備・管理運営等を担う民間事業者の募集において、市の意図を明確に伝えるべく要求水準書の中に盛り込んでまいります。具体的な内容については、庁内で検討・調整し、決定していきたいと考えています。
21	災 害 時 機 能	4	災害対策機能の付与は、予算的には僅かと考えて基本構想の範囲外と整理されたのかも知れないが、大久保商店街の来店・通行人、京成鉄道帰宅困難者対策などとして、大久保地区施設再生の意義として、市民に理解して貰うに有効なポイントになる。	災害対策機能の付与は本計画において重要な位置づけと考えております。災害時の機能につきましては、今後実施する施設整備・管理運営等を担う民間事業者の募集において、市の意図を明確に伝えるべく要求水準書の中に盛り込んでまいります。具体的な内容については、庁内で検討・調整し、決定していきたいと考えています。

※御意見は一部要約させていただいております。

パブリックコメント「習志野市(仮称)大久保地区公共施設再生基本構想(案)」いただいた御意見と市の基本的な考え方

No	項目	頁	御意見の概要	市の考え方
22	財政負担軽減	4	P F I / P P P が本当に財政負担を少なくする方法なのか非常に疑問である。民間企業と行政との責任分担（リスク分担）等の技術的な対応について、行政内に専門知識のある職員が居るようには思えず、財政負担の軽減に繋がらない可能性も考えられる。	<p>P F I 事業の実施には、P F I 法にて一定の計算に基づく定量的財政効果の算出が求められています。リスク分担等の予見については、有識者や専門事業者の知見を活用しながら、事業手法の整理を実施します。</p> <p>御指摘も踏まえ、よりわかりやすくするため次のとおり追記をします。</p> <p><b><u>従来の市が直接実施する方式と比べて総事業費をどれだけ削減できるかを、客観的数値において比較するため、財政負担の軽減が見込まれます。</u></b></p>
23	軽財政負担	4	P P P <sup>1</sup> という手法のリスクはどのようなものか。	<p>P P P の内容は様々であり、メリット・デメリットもこれに応じて異なりますが、期待どおりのコスト削減が実現するためには、「官」と「民」の間にある情報の非対称性を軽減することが重要と考えており、民間事業者との対話を取り入れた事業手法を検討しています。</p>
24	公民館	5	再編計画では、多くの公民館が機能停止になる予定であり、北館には習志野市の中心公民館としての役割を持たせられるように、公民館機能を充実させて欲しい。	<p>基本構想（案）のとおり、公民館機能については、習志野市における生涯学習の拠点として、中心館としての機能を強化します。</p>
25	施設機能	6	市の生涯学習を担う重要な拠点であることから公共性、多世代という視点は決して外せないものであり、その中でも特に「子どもや子どもを持つ子育て世代（20代後半～40代）」「教育的」ということに重点を置いたものであればと願う。	<p>「子どもや子どもを持つ子育て世代」も含む様々な世代の皆様に御利用いただき、習志野市に住んで良かったと心から思われる施設にしてまいります。</p>

<sup>1</sup> 民間事業者の資金やノウハウを活用すること。

※御意見は一部要約させていただいております。

パブリックコメント「習志野市(仮称)大久保地区公共施設再生基本構想(案)」いただいた御意見と市の基本的な考え方

No	項目	頁	御意見の概要	市の考え方
26	子育て視点	6	各施設において子育て目線の設備、レイアウトがもう少しあるとよい。赤ちゃんや幼児連れで来る親子が、より施設に来やすいよう、短時間の託児サービスを提供する施設(有料、民間でも可)があるとよい。図書館でちょっと本を探し、公民館での講座に参加する、デリでお弁当を買う、カフェでちょっと息抜きをするといったほんの30分、一時間でも子どもを見てくれる託児ルームやサービスがあると子育て世代には大きな助けになる。特に、南館は子ども活動支援の拠点として予定しており、同館内にあるとよりその有効性が増す。おもちゃやボールプールなどがあるちょっとしたプレイルームを併設した場合、託児ルームとしてはもちろん、雨天時は室内プレイパークの役割も可能。	子育てにかかる視点については十分加味していきます。 短時間の託児サービスは、地域の子育て支援施設の状況を踏まえ、今後検討してまいります。 おもちゃやボールプールなどがあるプレイルームは市内商業施設にも設置されていますので、公共施設として設置すべき子どものための機能を優先して検討します。 南館は、子育てをする親が満足する機能というよりも、子どもが安心して健やかに遊び、体験を通じて生きる力を養うことができる場、公園での外遊びと連携し、子どもが活発に遊べる場とします。
27	施設機能	6	図書館に所蔵している本を活用した公民館との連携を希望する。	図書館は、生涯学習拠点の中核として、公民館と連携した運営を行います。
28	運営管理	7	その地域に本当に必要な役割を、利活用の中で精査して、地域住民主体で運営していける形になればいいと思う。	管理運営体制に関する基本的な方向性として、市民、民間事業者、大学、行政など、様々な主体が連携して運営していく方向で検討を進めます。
29	運営	7	運営については、指定管理者が市の中心館というのは馴染まない。図書館と公民館については、直営での管理がよい。	建物の維持管理業務は一括して民間に委ねますが、図書館業務は市が運営する方針とします。公民館業務については、現在のところ市が直接運営することとしています。指定管理制度の導入についても検討することとしています。
30	民間活力導入	7	市(行政)の要求水準と市民が求める要求水準(項目)が異なる場合もあると思う。要求水準の中には市民の声も反映されるような仕組みを作ってもらいたい。	今後実施する施設整備・管理運営等を担う民間事業者の募集において、市の意図を明確に伝える要求水準の設定にあたっては、これまでいただいた御意見も踏まえた上で市において決定してまいります。

※御意見は一部要約させていただいております。

パブリックコメント「習志野市(仮称)大久保地区公共施設再生基本構想(案)」いただいた御意見と市の基本的な考え方

No	項目	頁	御意見の概要	市の考え方
31	運営	7	早急に《習志野市の特性を活かしたまちづくり》を！成熟したコミュニティ・協働参画社会とは、「全ての市民交流施設は《市民の自主参加、自主企画、自主運営》理念で創られること」である。	御指摘のような機会を可能な限り多く設けていきたいと考えています。
32	運営	7	P F I / P P P の導入が「不可欠」とであると結論づけた検討経緯及びその重要性と必要性の説明が必要である。	平成 26 年度に市民ワークショップを開催し、対象施設や公園に対して様々な市民ニーズが存在することが明らかとなりましたが、それぞれの施設や公園の管理主体が異なるため、従来型の公共発注及び運営体制では、市民ニーズへの対応が困難であり、実施が不可能であるため、民間活力の導入が不可欠であるとしています。
33	運営	7	現在の施設の運営・維持管理における縦割り行政の弊害がどこにあるのか、そして、その改善策はないのか。	公園と施設の連続性を活かすことができず、空間の有効活用を行うに当たって、調整に時間がかかります。また、窓口が複数にわたり、御不便をおかけするといったデメリットがあります。ワークショップでも、複数の市民から運営形態の見直しをすべきであるとの御意見をいただいています。 縦割り組織は弊害もありますが、少ない予算と職員で、多様な業務をこなすには、重複する業務を割愛する必要があるため、縦割り組織を無くしてしまうのではなく、縦割り組織にそぐわない業務を民間の力をお借りし改善するものです。

※御意見は一部要約させていただいております。



パブリックコメント「習志野市(仮称)大久保地区公共施設再生基本構想(案)」いただいた御意見と市の基本的な考え方

No	項目	頁	御意見の概要	市の考え方																								
34	財政負担軽減	7	<p>施設の運営管理を民間業者に委託することによって、開館時間の延長などのサービスの向上は期待できるが、財政負担の軽減は、正規職員の削減による「人件費」の減少額が委託料(物件費)の増加額より多くなること(=「人件費の減少額」+「委託料の増加額」&lt;0)であり、マクロ的には「人件費+物件費」の合計が減少することによって確認できる。</p> <p>「人件費+物件費」の推移をみると、下図の通り、平成23年度以降毎年増加しており、民間業者への委託が「財政負担の軽減」に繋がっているとは言い難いと考えます。施設の運営管理を民間業者に委託することによって「財政負担の軽減」がどの様に担保できるのか。</p> <table border="1"> <caption>「人件費+物件費」の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>金額(億円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18~H17 平均</td> <td>218.3</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>208.5</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>210.0</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>208.0</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>207.0</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>207.9</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>210.0</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>210.0</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>210.0</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>223.5</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>223.5</td> </tr> </tbody> </table>	年度	金額(億円)	H18~H17 平均	218.3	H18	208.5	H19	210.0	H20	208.0	H21	207.0	H22	207.9	H23	210.0	H24	210.0	H25	210.0	H26	223.5	H27	223.5	<p>PFI事業の実施には、PFI法にて一定の計算に基づく定量的財政効果の算出が求められています。リスク分担等の予見については、有識者や専門事業者の知見を活用しながら、事業手法の整理を実施します。</p>
年度	金額(億円)																											
H18~H17 平均	218.3																											
H18	208.5																											
H19	210.0																											
H20	208.0																											
H21	207.0																											
H22	207.9																											
H23	210.0																											
H24	210.0																											
H25	210.0																											
H26	223.5																											
H27	223.5																											
35	運営	7	<p>運営管理を民間業者に委託した場合の行政内の「統括マネージャーの役割や具体的な事業運営方法は、今後検討する」としているが、非常に重要で、高度な知識と能力が必要な、責任の重いポジションであり、このようなポジションを任せることができる職員が存在するのか疑問である。</p> <p>どのような組織を構築し、どのような知識・能力を有する職員を配置することを考えようとしているのか。</p>	<p>統括マネージャーの身分を行政とするか民間とするか、個人とするか法人とするかは引き続き検討課題です。御指摘のとおり、高度な知識と能力が必要な責任の重いポジションであるため、組織のあり方、求める能力については、今後、慎重に検討してまいります。基本構想の段階では、ワークショップでも御指摘いただいておりますが、統括マネージャーの存在が必要であるという結論に至っています。</p>																								
36	運営	7	<p>公民館業務について、「①市が実施する」、「②指定管理者制度の導入を検討する」となっているが、この①と②項は矛盾しないのか。</p>	<p>選択の第一としては市が実施することとしていますが、平成27年4月より、新習志野公民館において指定管理者制度を導入したことから、その経過を見守っていくために、指定管理者制度の導入可能性を否定しないことを示したものです。</p> <p>指定管理者制度は、施設の管理運営を市に替わり実施するものであり、矛盾はしておりません。</p>																								

※御意見は一部要約させていただいております。

パブリックコメント「習志野市(仮称)大久保地区公共施設再生基本構想(案)」いただいた御意見と市の基本的な考え方

No	項目	頁	御意見の概要	市の考え方
37	民間活力の導入	8	収益事業導入については、市民ワークショップ等でかなり注力されていたが、基本構想では8ページの5(6)で簡単に触れられている程度となっている。また、5(6)の書き出しも、「収益が得られれば良い」という発想ではなく、というものとなっており、収益事業に対してネガティブな印象を市が持っているとも受け取れる表現となっている。収益を得ていくことの必要性や前向きな効果をもう少し強調した表現に見直すとともに、市民ワークショップでの収益事業のアイデアなどを基本的な考え方に盛り込んだほうがよい。	<p>本事業の実施において、施設の魅力を一層高めるためには、官民連携による民間活力の導入が不可欠であるという認識にあり、収益事業に対して否定的であるということではありません。</p> <p>一方で、公共施設の中で行う事業であることから、公共性の高い収益事業、あるいは社会的付加価値を向上させる収益事業の提案を促進する要求水準としたいと考えています。</p> <p>御指摘を受けて、該当箇所の表現を次のとおりとします。</p> <p><b>民間活力の導入にあたっては、公共施設内で実施するのに相応しいサービスとし、利便性向上あるいは社会的付加価値を向上させる収益事業を導入します。</b></p>
38	収益事業	8	駅周辺や商店街には大よそすべての業種の店舗がある。”競合しない業種を導入”となると、収益事業の業種はかなり限定的になってしまうので、もう少し柔軟に対応できる記述が好ましいのではないか。	<p>御指摘のとおり、限定的な記述と考えられますので、民間事業者の多様な提案を最大限求めるためにも、御指摘を受けて、該当箇所の表現を次のとおりとします。</p> <p><b>3. 駅周辺並びに商店街と共存共栄し、地域の魅力を高める業種を導入</b></p>
39	収益事業	8	「公共性がある収益事業」の「公共性」とは、どのような意味か、また、どのような条件を満足するものを「公益性がある事業」というのか。	<p>本市としては以下のとおりと考える。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 利便性向上あるいは社会的付加価値を向上させる事業(P8)</li> <li>② 施設全体の利用者数向上に貢献する、定期集客可能な事業(P8)</li> <li>③ 駅周辺並びに商店街と共存共栄し、地域の魅力を高める業種(P8)</li> </ol>
40	収益事業	8	行政は、民間企業の事業の継続性をどの様に考えているか、そして、それを担保するためにどの様な政策を考えているか。	<p>施設全体を管理する民間事業者においては、事業実施前の段階において十分精査し、継続性のある事業手法を選択するとともに、民間からの資金調達を選択した場合、金融機関による事業の監視も期待できます。</p> <p>施設の一部を利用したテナント型の収益事業の管理については、施設全体を管理する民間事業者の管理業務の範囲とします。</p>
41	ホール機能	9	市民が質の高い音楽や芸術を楽しむためには、舞台、照明や音響の設備、舞台が良く見える傾斜した座席が必須。	<p>「床がフラットで多目的に使えるホール」と「階段状の本格的なホール」はワークショップでも両論の御意見をいただいております。無作為抽出のアンケートでは、「とてもよい」、「少しよい」、「あまりよくない」、「全くよくない」の4段階でお聞きしていますが、「とてもよい」あるいは「少しよい」と回答した人は、「フラットな床」が85.9%、「階段状」が81.2%、「あまりよくない」あるいは「全くよくない」と回答した人は「フラットな床」が8.7%、「階段状」が12.4%でした。このようにホール機能に対しては、「床がフラットで多目的に使えるホール」を求める御意見を比較的多くいただいております。本構想では、多目的な用途に柔軟に対応できるよう、多目的にホールを分割使用できるようにする方針としてまいります。</p>

※御意見は一部要約させていただいております。

パブリックコメント「習志野市(仮称)大久保地区公共施設再生基本構想(案)」いただいた御意見と市の基本的な考え方

No	項目	頁	御意見の概要	市の考え方
42	ホール機能	9	分割使用することで、より規模の少ない集会にも使用できることを目指していると思われませんが、それについては公民館の中に100名程度収容できる部屋を作ることに対応できるのではないかと。	本事業は、公共施設を建替える財源が全体として不足している中で、全ての公共施設を建替えることができないという制約条件のもと、できるだけ機能を残しつつ、施設総量を圧縮する取組を進めています。従って、御指摘の施設機能を整備することは困難です。
43	ホール機能	9	子どもたちが近くで本格的な舞台劇を観られる環境、舞台があって、客席があって、傾斜があるホールを残してほしい。	「床がフラットで多目的に使えるホール」と「階段状の本格的なホール」はワークショップでも両論の御意見をいただいております。無作為抽出のアンケートでは、「とてもよい」、「少しよい」、「あまりよくない」「全くよくない」の4段階でお聞きしていますが、「とてもよい」あるいは「少しよい」と回答した人は、「フラットな床」が85.9%、「階段状」が81.2%、「あまりよくない」あるいは「全くよくない」と回答した人は「フラットな床」が8.7%、「階段状」が12.4%でした。このようにホール機能に対しては、「床がフラットで多目的に使えるホール」を求める御意見を比較的多くいただいております。本構想では、多目的な用途に柔軟に対応できるよう、多目的にホールを分割使用できるようにする方針としてまいります。
44	ホール機能	9	現在の340人規模でフラットでなく舞台と傾斜の座席を兼ねたホールである市民会館の機能が継続するの不安。子どもたちのとって身近な生活圏の中で文化的な体験がさまざまな年代の地域の方と享受できる環境は、心の成長において必要不可欠。しかしながら、物的環境(施設)がなければ、実現できないのも事実。小学生、中学生、高校生、スマホをはじめバーチャルな文化が浸透している現代こそ生の文化体験が必要。多世代のコミュニケーション、生涯学習の場の重要性を感じ、目的に掲げている「再生基本構想」だからこそ、多世代と一緒に文化体験を享受する場を望む。アウトプット(発表)するためにもインプット(享受)できる場が先決。子どもたちは学校教育では十分な文化体験が享受できていない。ぜひ、再生基本構想においては、子どもたちが良質な文化体験(舞台劇、人形劇、音楽、芸能)を享受するにあたり、1400人のホール(習志野文化ホール)だけでなく700人規模の中ホール350人の小ホールを実現できるよう切望する。現在の子どもたち、保護者はゆとりのなさ、心を育てることへの関心の低さに危惧を感じる。絶対に良質な文化体験は必要。幼児だけでなく児童、中・高校生にとっても、体験の場がなくならないよう公的機関の義務を果すべき。	様々な世代の交流を創出することは、本事業の基本方針の一つとしています。しかしながら、階段状の床があるホールを他の機能に優先して設けるべきかについて、もう少し時間をかけて情報を収集し、慎重に検討してまいります。 公共施設の再生は、建物を新しくするだけでなく、より良い社会に近づくために、みんなで想いを共有するきっかけとしていきたいと考えています。

※御意見は一部要約させていただきます。

パブリックコメント「習志野市(仮称)大久保地区公共施設再生基本構想(案)」いただいた御意見と市の基本的な考え方

No	項目	頁	御意見の概要	市の考え方
45	建物機能	10	防災の観点から南館にキッチンが併設予定とあるが、北館公民館棟にあっても良い。他施設との連携も図れる。	スペースや財源などの観点から優先順位を考慮し、利便性の向上を図ってまいります。
46	駐車場	11	駐車場を南館側にし、坂道は徒歩と自転車専用とのことについて、北館利用者の人には不便だと思う。	駐車場から北館までの距離感を少しでも短くし、歩くことが楽しくなるように、「小径(こみち)」を演出する予定です。また、現在の久保公民館は、荷物の搬入口がなく駐車場から荷物を運ぶ必要がありますが、北館には搬入口を整備します。
47	中央公園	11	公園を市民の憩いの庭として整備するという視点が抜け落ちている。現状の公園は、子どもや運動をする大人には良好な環境であるが、ベンチは少なく、木陰で休める大きな木もなく、癒しや憩いを求めて公園を訪れる人を十分に満足させていない。現状を踏襲しては目指している良好なパブリックスペースになるとは言いがたく、市民の憩いの庭としてふさわしい整備の方向性を示して頂きたい。	御指摘のとおり、中央公園の魅力を高めることも本再生計画の大きな視点であります。御指摘を踏まえ 11 ページ(1)文頭に次のとおり追記させていただきます。 <b>公園は各施設を結び、市民憩いの庭として演出し、また、京成大久保駅前交差点から</b> …
48	駅周辺	11	大久保駅の踏切の以北、以南では、人の流れが分断されている。この場所の整備も含めて一体的に考えなければ商店街方面から中央公園までの人の流れは大きく変わらないと思われる。	御指摘のとおり、現状は人の流れが分断されていると考えております。本事業は、人の流れを変え、人が交流し地域が活性化されることが大きな目的のひとつでもありますので、そのような施設整備になるよう今後検討します。
49	駐車場	11	児童遊園のすぐ横が駐車場になっている。行動の予測できない子供を安全に、安心して遊ばせられるようにソフト面(飛び出し注意等の看板)ではなくハード面(ゲートを設ける等)による確実な歩車分離を行ってほしい。	歩車分離となる整備計画を策定してまいります。具体的な手段は今後検討いたします。

※御意見は一部要約させていただいております。

パブリックコメント「習志野市(仮称)大久保地区公共施設再生基本構想(案)」いただいた御意見と市の基本的な考え方

No	項目	頁	御意見の概要	市の考え方
50	駐車場	11	公園などのパブリックスペースは人を中心に全体のデザインを構築すべき。この公共施設再生計画自体も全体像としては、人を中心に据えた計画になっていると思うが、全体配置計画図では、ゲートボール場をつぶして駐車スペースとしている。公園のスペースを削ってまで、車を置いておくだけの駐車場にかなりのスペースを割くのは、『人』を中心にしたパブリックスペースのあり方から離れてしまい魅力が半減してしまう。駐車場は公共施設が本当に持っていなければいけない機能なのか？というところから議論をするべき。	御指摘のとおり、本計画は「人」を中心に据えた計画ですが、生涯学習の拠点として広く市内全域から人が集う施設を目指していることから、駐車場は不可欠と考えています。 現状においては駐車スペースが分散し、施設との連続性や土地の有効利用を阻んでいるため、1か所に駐車スペースを集約した計画としています。このことにより、パブリックスペースが一層効果的に活用されるものと考えております。
51	多野球場的場の利用	11	『野球場を多目的広場としても利用する』のではなく、現状の野球場を多目的広場へと変更し、『必要なときには野球場等としても利用できる』という方向性の方が広場を有効的に利用できると思う。	運用方法、維持管理の改善により、野球場の多目的利用を図る予定です。
52	駐車場	11	駐車場の集約によって、利用者の通路の安全は確保されるが、それぞれの施設から離れることで障がいのある方等の利用などが不便。企画主催の際、持込む荷物が多く、搬入に支障をきたす。優先車両、指定車両のみでも良いので、施設の近くにも駐車スペースを確保していただきたい。	一般の駐車場は南側に集約しますが、障がいのある方がお使いいただく駐車場、搬入口は北側に整備します。
53	事業手法	12	「基本構想」の中に、「リノベーション又は新築」ということが書かれているが、大久保公民館・市民会館に関しては、新築での建て替えが必須だと思う。リノベーションでは、耐震問題やバリアフリー化が不十分というか、中途半端というか、かえって使いづらくなると思う。	習志野市では「リノベーション」を「躯体活用型建替」とし、新築同等の耐震性能やバリアフリーを満たすこととしています。言い換えると、躯体活用型建替により、性能を満たせなければ新築という手段を選択することになります。限られた財源を有効的に活用し、事業目的を達成できるように、今後予定する事業者選定において、事業者提案を総合的に評価して、建替え方法を選択することとしています。
54	事業手法	12	豊島区役所が民間のマンションの下層部分に出来た、との報道があったが、現在の構想の建物に上部層を建築し、民間に貸し出し(事務所とか保育施設とか)、家賃収入を得ることも考えてはどうか。	豊島区新庁舎の建設敷地は指定容積率が800%であり、高度利用を目的とした都市計画がなされていますが、本市対象地域は同200%となっており、条件が異なることから、同様の手法を本事業でそのまま実施することは課題が多いと考えます。 しかしながら、公民合築等の手法によるコスト削減については、維持管理経費及び運営費の合理化、縮減効果の他、官民連携による新サービスの創出や、雇用の創出、利用者増加など、まちづくりへの波及効果も見込めるため、御意見の点も含めて検討してまいります。

※御意見は一部要約させていただいております。

パブリックコメント「習志野市(仮称)大久保地区公共施設再生基本構想(案)」いただいた御意見と市の基本的な考え方

No	項目	頁	御意見の概要	市の考え方
55	型 軀 建 体 替 活 用	14	PPP/PFIとリノベーションは個別に検討すべきだ。	民間事業者の創意工夫を最大限に活かす機会を確保するため、市からは躯体活体型建替(リノベーション)か新築かを限定していません。民間事業者には本計画全体を見た上でPPP/PFI、リノベーションを含む様々な選択肢の中から提案をしていただきたいと考えております。
56	意 見	19	「IV. 対象地区の現状と対象施設の概要(P19)」は最初に説明すべき。	市として最も伝えたいことを冒頭に記載し、全体を通して詳細がわかるという構成にしました。
57	シ ワ ョ ー ク プ	21	ワークショップは利用者に幅広く声をかけ、公民館のあり方、今後の利用の方向性などを話し合うワークショップをやるべき。	公共施設は全市民共有の施設であることから、利用者だけでなく、様々な方々の御意見をお聞きすることが重要と考えています。そこで、平成26年度に実施した市民ワークショップは、1,200人の無作為抽出による募集に応じた市民の皆様、施設の利用者代表、地元町会からの紹介、一般公募、大学生と、公民館を含む新しい公共施設を利用する市民から幅広く募集し、実施いたしました。この中で利用者様の声もお聞きしたところです。 なお、ワークショップの形式ではありませんが、今後とも広く御意見はお聞きしてまいります。
58	シ ワ ョ ー ク プ	21	ワークショップの中で出た意見が、多く取り入れられ、官民一体となって進めて行こうという市の姿勢を評価する。官民一体となって進める流れを途絶えず、先進的な取り組みとなって、さらに習志野市の発展につながればと思う。	御指摘の点は、本取組において大変重要な視点であると認識しております。今後も市民の皆様とともに事業を進めてまいります。
59	シ ワ ョ ー ク プ	21	ワークショップは、行政と民間と市民が力を合わせて一つの目標に向かって協働することができた。ワークショップで我々市民は自分たちの夢を意見に託したのだから、歩みを止めずに夢の実現に向かって進んで欲しい。	ワークショップでいただいた意見は、大変貴重な御意見と受けとめております。実現に向けて取組を着実に進めてまいります。
60	建 物 機 能	21	公民館に工作室を希望する。一般市民の方に利用してもらうのはもちろん(有料でも可)、子どもたちにむけて年間の工作教室講座や夏休みの一日工作講座、理科の実験教室の場として教育的利用が図れる。	工作室としても使用できる部屋を設置してまいります。
61	新 機 能 の 希 望	22	習志野市には郷土資料館がない。北館に郷土資料館をあわせて建設したらどうか?京成大久保や東習志野は、旧陸軍・習志野原の一部で、昔、軍関連施設が多数建っていた。暗い過去の写真など展示物を一般公開することが果たして正しい行為なのか心理的抵抗はある。しかし、かつての習志野の遺産をすべて消去するのか、それとも後世に伝え残してゆくのか、それは習志野市民にとって課せられた選択。	郷土資料館の必要性については、これまでも御意見をいただいております。貴重な御意見として受けとめております。施設機能を集約する本計画においては、新たに郷土資料館を建設することは非常に難しいと考えております。文化財の保全については、引き続き取り組んでまいります。

※御意見は一部要約させていただいております。

パブリックコメント「習志野市(仮称)大久保地区公共施設再生基本構想(案)」いただいた御意見と市の基本的な考え方

No	項目	頁	御意見の概要	市の考え方
62	アンケート	23	本計画は、まずデータ処理の不正確さが認められる。アンケートやワークショップは、一部の市民にしか周知されず、公民館利用者の生の声を聞いているとは思えない。3000人の無作為抽出のアンケートで714通しか回収がなく、しかしそれを「市民の意見である」(市長談)と言いつ切るのは、いかにも強引な見解だ。	本市の人口規模(16万6000人)であれば、統計上、無作為に3,000人を抽出したアンケートを行い、このうち400人から1,000人の回答が得られれば、誤差を3%~5%以内とすることができるため、統計学上有意とされております。このことから、本構想で示したアンケートについては尊重すべき結果が得られたと考えております。また、今回のアンケートが届かなかった方々の個々の御意見についても、丁寧にお聞きしてまいりたいと考えております。
63	市民アンケート	23	住民の、特に若い世代の地元に対する熱意が感じられないように思う。	構想策定にあたり実施したワークショップには、大学生を含めて、多くの若い世代の方々や子育て世代の方々に御参加いただき、御意見をいただきました。これまでの高齢者の方々の御意見と合わせて、幅広い市民の意見を基本構想に反映させています。
64	運営	24	行政の事業における「効果的で効率的」とはどのような事業の運営方法をいうのか。	「最小の財政負担で、最大の市民満足」を得ることと考えています。
65	施設機能移転後の活用	26	利活用(土地の売却を含む)の検討は、いつ誰が原案を決めるのか。私たちの見えないところ(市当局)で進められ、事後承諾で(多数決で)議会を通し、市民に伝えられるのか。	利活用については、今後市民の皆様、利用者の皆様とともに検討した上で決定してまいります。
66	全般構想	—	ただオシャレなまちづくりをするのではなく、すべての年代層にとって有意義な施設の建設をイメージできる、理想的でありながら、とても現実的な計画である。	持続可能な文教住宅都市の実現を基本理念として、本事業を実施することにより、生涯学習の拠点機能を拡充するとともに、地域の活性化を図ってまいります。
67	構想全般	—	大久保地区公共施設再生基本構想は、白紙撤回すべき。もう一度市民を起点に考え直すべき。	公共施設の老朽化は、刻々と進んでいます。平成21年3月に習志野市の公共施設の老朽化の状況を示した「公共施設マネジメント白書」を公表して以来、一貫して市民、議員の皆様とともに対策を検討してきました。この検討過程において、現状ある施設を、全て建替えることは不可能であることが判明しました。一方、老朽化した建物を、そのまま使い続けることは安全上危険が伴います。今後とも多くの市民の皆様とともに、社会経済状況の変化等を見極めつつ、施設のあり方を検討してまいります。

※御意見は一部要約させていただいております。

パブリックコメント「習志野市(仮称)大久保地区公共施設再生基本構想(案)」いただいた御意見と市の基本的な考え方

No	項目	頁	御意見の概要	市の考え方
68	全構 般想	—	高齢者が増え、元気に活動していく場として地域のコミュニティの場は絶対に必要。	地域コミュニティの活性化は大変需要と考えています。 市を取り巻く様々な状況を見据えたうえで、元気に活躍していただく場を確保するために、本構想を策定しています。
69	構 想 全 般	—	何をするにも必ず反対意見があるので、市長が断固たる意思を持ってやり遂げる事が必要だと考える。市長の責任で決断し実施する事。玉虫色の決着は、結局、誰の賛同も得られない。	本構想は、持続可能な文教住宅都市を創るための、新しい習志野市のまちづくりの第一歩と位置づけています。計画の策定段階から具体的な事業の実施まで、市民の皆様への情報提供に努めるとともに、幅広く関係者の皆様の御意見をいただきながら、市として責任を持って進めてまいります。
70	構 想 全 般	—	これからのまちの在り方の1つの形を示す構想だと思う。日本人の国民性なのか、これまで見て来た様々な事例でも「みんな（共用）の場所」という位置づけの場所はいくら充実させても、人々は「みんなの場所＝私の場所ではない」と理解して遠慮して使わないという傾向があるように思う。だから「共用の場所」ではなく「わたし（たち）の場所」「特定の目的のためだけの場所」を望んできたのだと思う。そのため、施設の複合化、共用空間はいくら充実していても、満足度が低くなるのではないか。しかし、これからはもっと「共用」を積極的に使っていく人が増えていくと考える。共用する事で初めて生まれる、シーン、出来事、関係…いいものも、悪いものも含め、沢山あると思うがそれでいいのだと思う。	公共施設は行政の建物、あるいは行政が運営する建物という認識で捉えられていることが多いですが、「みんな（共用）の場所」という認識にしていく必要があると考えています。 施設の複合化により、各施設の機能が連携し、相乗効果を発揮することを目指しております。
71	周 知	—	市民が好奇心や探究心を育むことのできるまち、そして、その好奇心や探究心がまちを育む。多数のイメージが循環し昇華する一端を、再生事業に見たような気がする。自治体の寛容な姿勢と、厳しく意見交換のできる機会期待する。	行政から市民の皆様への一方通行の説明会ばかりではなく、建設的な意見交換の場を、これからも可能な限り設けていきたいと考えています。
72	周 知	—	各施設を利用しているサークル団体・周辺住民などに対して時間をかけ説明会を重ねてして頂きたい。施設を廃止することに知らない市民が非常に多くいるのが現状。	市から市民の皆様へは、これまでも多くの説明会を行ってきたところですが、これからはいろいろな機会を設け説明し、対話をしていくことで、より一層の市民への周知と御理解に努めてまいります。

※御意見は一部要約させていただいております。



パブリックコメント「習志野市(仮称)大久保地区公共施設再生基本構想(案)」いただいた御意見と市の基本的な考え方

No	項目	頁	御意見の概要	市の考え方
73	周知	—	今後の検討となっているところについては、課題があるから簡単に決まらないことだと思うので、街角アンケートなどを行い、広く市民からアイデアを募集し、話をすすめてもらいたい。	市民ワークショップや無作為抽出等によるアンケート調査など、様々な手段により広く意見を伺ってまいります。
74	周知	—	このような重要な案件は、もっと時間をかけて議論すべき。市民に勉強する時間を与えるべきである。もう一度仕切りなおして、正確なデータと市民の意見を十分に聞いた上で、本案の作り直しとパブリックコメントのやり直しを求める。	大久保地区の公共施設再生については、公共施設再生計画の主要事業として、継続的に説明会やシンポジウムを開催し、情報共有、意見交換等を行っています。このような検討経過を踏まえて、今般の基本構想案を提示させていただきました。
75	周知	—	施設再生計画について将来の維持管理等から総論賛成だが、本計画そのものを多くの市民が理解していない現状に、築き上げてきた文化が薄れて行くような感を強く覚える。	公共施設再生計画は、統廃合を目的とするものではありません。老朽化した施設をそのまま放置すれば、安全の維持ができなくなり、突然に施設の使用を中止せざるを得ない事態も発生します。築き上げてきた文化を維持しつつ、引き継ぐためにはどうすればよいか、次世代に財政的負担を残さないためにはどうすればよいか、中長期的な視点で総合的な検討と議論を行うための計画です。 今後とも多くの市民の皆様にご理解いただけるよう努力してまいります。
76	周知	—	今後計画遂行に当たり公民館での出前講座や、まちづくり会議等で地域住民に十分な御説明と、聞く耳を持つべき。	説明会やアンケート等の実施につきましては、これまででもできる限りの努力をしてまいりました。一方で、行政からの説明だけで、全市民に周知するには時間も人手も限界があります。ぜひ、市民を含めた多様な主体の皆様と共に考え、共に解決策を見出し、共に実行していく、市民協働・官民連携を進めていきたいと考えていますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。
77	周知	—	マスタープランである再生計画策定に当たり、市民への周知、ないし市民からの意見聴取が十分とはいえない問題がある。周知の方法、また意見聴取に当たっての説明のあり方、聴取した意見の取り扱いなど、再検討願いたい。	行政からの一方通行である説明会だけでなく、相互通行の意見交換会や、共に考え共に解決策を見出していくワークショップの開催も行っています。今後とも双方向型の機会をできるだけ多く設けていきたいと考えています。
78	再公 生共 計施 画設	—	谷津は公民館ができてコミュニティセンターがあるが、藤崎には、コミュニティの場がない。	御指摘のとおり谷津地区には公民館及びコミュニティセンターがありますが、このうち谷津公民館は、谷津南小学校の改修に併せ複合化を予定しています。 藤崎地区のコミュニティの場としては、藤崎地区にある大久保小学校、藤崎小学校の建替時に、真に必要であり実現可能な地域拠点機能を市民と行政が一体となって議論していくこととしています。

※御意見は一部要約させていただいております。

パブリックコメント「習志野市(仮称)大久保地区公共施設再生基本構想(案)」いただいた御意見と市の基本的な考え方

No	項目	頁	御意見の概要	市の考え方
79	公共施設再生計画	—	市庁舎は、モリシアなり、今の仮のままでもいい。ましてや消防署なんて建て替える必要はない。	<p>新しい市庁舎については、以下の理由から、建設を進めています。</p> <p>① 東日本大震災では庁舎が被害を受け、初動体制に遅れが生じ、災害復旧活動に影響が出たことから、今後首都直下地震の発生が懸念される中で、市民の財産と生命を守るために、しっかりと役割を果たせる指令拠点の整備が必要であること</p> <p>また、現在複数に分散化している庁舎機能を集約することにより</p> <p>② 行政運営の効率化を図り、財政健全化を進めることができること</p> <p>③ 市民サービスの向上、充実を図ることができること。</p> <p>消防庁舎についても、耐震性能の確保と老朽化対策のため、今後建て替えが必要と考えています。</p>
80	公共施設再生計画	—	藤崎地区のコミュニティの場はどうするのか。いずれ小学校を開放してつくるなど絵空事。	<p>文部科学省においても、学校の役割の一つとして、地域コミュニティの拠点となることを掲げており、習志野市にふさわしいあり方を検討しています。</p> <p>また、公共施設再生計画における藤崎地区では、ふじさきふれあいセンターは現状維持となっているほか、過去に存在していた青年館と同様に、藤崎青年館は、将来的には地域集会所として移管する予定としています。藤崎図書館は、公立図書館移転後のスペースを、民間施設としてどのように使っていくかを議論していきます。</p> <p>藤崎図書館跡を、どのような使い方をすれば、市民の満足度も向上し、民間事業者の運営も成立できるか、市民の皆様の意見を聞きながら検討を進めます。</p>
81	再公共施設計画	—	他市は、新しく作り直してより良い施設に作り変えている。	<p>高度成長期以降に数多く整備された建物はこれから建替えの時期を迎えます。公共施設の老朽化問題、あるいは更新財源の不足問題は全国共通の課題となっていることから、各自治体においても、「公共施設等総合管理計画」という、人口動態、財政状況などの地域の実情に応じた機能集約等の計画の検討・策定が始まっています。</p>
82	再公共施設計画	—	実籾高校近くの東部保健センターとシルバー人材センターも将来的には北館予定地に隣接して移転させれば公共施設の集約化が図れるし、京成大久保駅から徒歩ですぐ行けるようになり便利。	<p>東部保健センターが保有する機能は、公民館・市民会館、図書館等の機能と複合化させるよりも、現施設で実施する方のメリットが大きいと考えます。施設機能の集約化は、各機能の特徴を十分に分析し実施してまいります。</p>

※御意見は一部要約させていただいております。

パブリックコメント「習志野市(仮称)大久保地区公共施設再生基本構想(案)」いただいた御意見と市の基本的な考え方

No	項目	頁	御意見の概要	市の考え方
83	公共施設再生計画	—	「公共施設再編」が進むと「生涯学習」が衰退することが一番の懸念。いくら小さい市とはいっても、これまで中学校校区を基本に色々なことが進められてきた。学校を活用した複合施設を同時進行させていかないと、「縮小化」「不便さ」のみを感じる。	公共施設再生計画では、建物の老朽化問題とその中で行われている活動やサービスを分けて考えています。「公共施設再生」を進めることは、将来世代に過度の負担をさせることなく、時代の変化に対応した「生涯学習」を含む公共サービスを継続的に提供するために必要な取組です。 今後、地域コミュニティの拠点としては、小学校に複合化併設し集約していく方針としており、小学校を建替える際に、真に必要であり実現可能な地域拠点機能を検討していく場を設けていくようにしてまいります。
84	公共施設再生計画	—	予算が無いと常日頃から伺っているが、儲けられなければ支出を減らす努力をすべき。まずは市議会議員定数の削減から行うべき。 現在、選挙期間中であるので候補者の公約を公式な記録に留めて置かれる事を推奨する。ほぼ、すべての候補者は、議員定数削減を載せているのではないか。現在までで2議席しか減らせない程度では、近い内に財政再建団体に陥りそうな気がする。	市議会議員は住民の代表として、行政の執行機関を監視し、合議により市の意思を決定する役割を担っています。議員定数につきましては、議会のこととして議会が自ら判断することが望ましいと考えます。 なお、市の財政状況につきましては、予算審議等を通じて議員に御理解いただけるよう説明に努めてまいります。
85	再生公共施設計画	—	少子高齢化による人口比率論もあるが、都内からの利便性から16万人の人口は今後もそう変わることはないと個人的には推測する。したがって公民館利用者も年間延べ20万人の利用者数(行政把握は15千人<公民館サークル連協登録人数>)は今後も多く変化することはないだろう。	現在の推計では、総人口は平成29(2017)年頃にピークを迎え17.3万人を数えた後、緩やかに減少し、平成53(2041)には15.6万人になると予測されています。しかしながら、年齢構成は大きく変わり、支える側の生産年齢人口(15~64歳)は約1.4万人減少し、支えられる側の高齢者(65歳以上)は1.7万人上昇することから、施設の維持管理運営及び更新に充てられる財源の確保が困難になることが予想されます。
86	再生公共施設計画	—	縦割り行政の欠点から、津田沼小学校の複合化に失敗したことは、菊田公民館廃止計画からしても大きな文化の損失。その影響から人の流れが失われ通りの人の減少による賑わいの喪失が進むことを考慮すべき。	御指摘はしっかりと受け止めさせていただき、今後は、御指摘の観点も配慮し、第2期以降の計画についても検討を進めてまいります。
87	再生公共施設計画	—	小学校を地域住民がもっと利用できるようにシステムの柔軟性とミーティングルーム以外の休日利用等も希望する。	公共施設再生計画において「学校施設の複合化4原則」を整理しています。小学校を地域拠点として利用できるように、今後、仕組みの整備を教育委員会と協力して整えてまいります。

※御意見は一部要約させていただいております。

パブリックコメント「習志野市(仮称)大久保地区公共施設再生基本構想(案)」いただいた御意見と市の基本的な考え方

No	項目	頁	御意見の概要	市の考え方
88	再生公共施設計画	—	資産管理室だけでなく生涯学習部とも十分なコンセンサスを作るべき。	公共施設再生計画は、生涯学習部の検討と連携し計画しています。今後も、各公共施設の所管課との連携を図りつつ、検討してまいります。
89	再生公共施設計画	—	新庁舎計画の中にも、市民の利用できる大小の部屋や、多目的ホール、音楽活動のできる防音室等を希望する。	新庁舎については、計画段階でできる限りコンパクトなものとするのが求められた中で、市民の交流空間を確保するために、市民協働スペースを設けることとしています。多目的ホール、防音室については、習志野市の生涯学習の拠点を整備する一環として本事業において整備する予定です。
90	再生公共施設計画	—	文教住宅都市憲章に恥じない行政と音楽のまち習志野に恥じない文化維持に努めて頂きたい。	公共施設再生計画は、文教住宅都市憲章のもと整備された公共施設の老朽化問題に対処するために、中長期的視点に基づく重点プロジェクトです。時代の変化に的確に対応しながら、文教住宅都市憲章を理念に、持続可能な都市経営のもとで、教育、福祉、保健、都市基盤の充実に向け、行政と市民が力を合わせ、都市と自然とが調和のとれたまちづくりを目指してまいります。
91	再生公共施設計画	—	新庁舎建設地 4.7 ヘクタールには、先ず簡潔な執務棟を建て、その後、地域交流拠点と全市民交流拠点《シビックセンター》構想を提案すべきである。	全ての公共施設を更新することは財政上困難なことから、新たに全市民が利用する大型施設を設けることや1か所に集中させる方法は、本市の施設整備のあり方として現実的ではないと考えます。 なお、新庁舎につきましても、できる限りコンパクトな庁舎設計としています。
92	再生公共施設計画	—	老朽化した大久保公民館と市民会館は解体し、既存図書館と合築し、各コミュニティ活動の補完施設として「大久保地区交流拠点モデル」を造るべきである。	大久保地区は生涯学習の拠点として、中央館としての役割を担う公民館と図書館を整備します。 なお、公民館と図書館を一体的に建築できるかについては、民間事業者からの事業提案を検討し、判断することとしています。
93	メパンプト ハンドブック ツク コ	—	パブリックコメントのやり方にも、怒りを感じる。どのような意見が出されたか、今の市の窓口か、公民館に全文張り出し、「さらに多くの市民の声を聞かせてください」のような姿勢をみせるべき。	パブリックコメントは、市で定めた統一的なルールに基づき、他のパブリックコメントと同様に実施しています。意見については、ホームページで公開するとともに、情報政策課の情報公開窓口でも閲覧できます。

※御意見は一部要約させていただいております。

パブリックコメント「習志野市(仮称)大久保地区公共施設再生基本構想(案)」いただいた御意見と市の基本的な考え方

No	項目	頁	御意見の概要	市の考え方
94	メ パ ン ブ ト リ ッ ク コ 	—	このパブリックコメントの聴取時期が年度末、年度初め、選挙前の市民が多忙な時期であり、ゆっくり考える時間がない。市民のほとんどがパブリックコメントについて、わかっていないこと、知らないことが問題。	パブリックコメントの実施については、広報習志野や市ホームページでお知らせしており、図書館、公民館、勤労会館でも掲示を行い、広く周知を図ってきたところです。また、期間についても、1か月を設けており、意見をいただくのに必要な時間を確保しています。
95	施 機 能 移 転 後 の 活 用	—	市長選挙公示前にポスティングされたチラシには、「ゆうゆう館」に関して、「地域から集会所のスペースを残して欲しい等の意見があれば、柔軟に対応する」と書かれており、現市長が施設存続の可能性を示唆している。現市長としての「ゆうゆう館」の対応の表現について、これまでの計画との整合を行政はどの様に考えているのか。	御指摘の内容は、これまでも行政からの説明におきまして考えられる案の一つとしてきたものであります。なお、原則として財政負担は行わないことを前提としていることからこれまでの計画と整合しております。また、地域からの要望が過大なものとなれば、事業に関心を示す民間事業者が現れず、計画の実現が困難となるため、地域の要望がどの程度反映できるかは十分に話し合い、検討してまいります。
96	施 機 能 移 転 後 の 活 用	—	売却するとしていた施設が存続するとなると、事業費の財源として施設跡地の売却益を前提にしていた「公共施設再生計画」は、財源についての見直し、引いては、計画内容そのものの見直しが必要である。	公共施設再生計画におきまして、機能集約施設跡地の売却収入については、試算との扱いで示しております。屋敷公民館、あづまこども会館、生涯学習地区センターゆうゆう館の利活用にあたっては、これまでと同じように公共施設として活用することや、維持管理費用を税金で負担することはありません。藤崎図書館についても同様ですが、土地と建物の売却は行わないこととなります。
97	施 機 能 移 転 後 の 活 用	—	統廃合によって発生する地域コミュニティに与える影響はどのようなものか。	機能移転後の建物、土地をどのように活用していくかについて市民協働で検討していきます。公共施設としての活用は行いませんが、まちづくりの観点から、その場をどんな場所にしたいかということを話し合うことは、自らの意見がまちづくりに活かされることであり、そのことによって地域への愛着が醸成される機会になると考えています。
98	事 業 費	—	8 施設存続と統廃合後の床面積がほぼ同等の計画で、施設の統廃合によって、事業費が7.8億円(25%)の削減、運営経費が12.6億円(15%)の削減できるとは到底思えない。	現段階では、現状に基づく削減効果として根拠からの積み上げにより算定しています。なお、施設の建替後には機能のグレードアップを図るため、試算の削減効果がそのまま事業費の削減には一致しません。 運営経費の削減は、民間活力の導入方法など運営形態で大きく変わります。今後施設概要の詳細を決定していくにあたり、目標値も精査していきます。

※御意見は一部要約させていただいております。

パブリックコメント「習志野市(仮称)大久保地区公共施設再生基本構想(案)」いただいた御意見と市の基本的な考え方

No	項目	頁	御意見の概要	市の考え方
99	事業費	—	コスト試算の経緯はどのようなものか。	建築工事費、管理運営費などについては、平成 27 年度に実施する基本計画の作成や、事業者の募集要項の作成段階で具体的な検討を進めます。
100	公会計	—	P P Pに関する財務会計処理のあり方はどのようなものか。	平成 27 年度に実施する基本計画の作成や、事業者の募集要項の作成段階で具体的な検討を進めます。
101	公会計	—	施設毎のコストに関する財務情報を、市民にどのように提供するののか。	毎年 3 月に発行している「習志野市の財務報告書」において、施設別、所管別のサービスコストや施設の運営管理財源の情報を提供しています。また、本報告についての説明会も開催しております。本事業において財務情報の提供方法については、平成 27 年度に実施する基本計画の作成や、事業者の募集要項の作成段階で具体的な検討を進めます。
102	契約	—	「公共施設等運営権実施契約」、「施設の所有権」、「業務の範囲」、「料金の収受」、「料金の設定」、「運営権対価」等どのように想定しているのか。	平成 27 年度に実施する基本計画の作成や、事業者の募集要項の作成段階で具体的な検討を進めます。
103	契約	—	「地方自治法」と「財務会計制度を規定する法律」の関係、財政法、財産法、債権管理法、財務会計法等が関連するが、モデルをいくつか描きそれに伴う会計処理の概要に関する説明が必要である。	平成 27 年度に実施する基本計画の作成や、事業者の募集要項の作成段階で具体的な検討を進めます。
104	公民館	—	若い人たちだって、年を取れば公民館は活用する。	公平性の観点から、現在、あらゆる世代にとって利便性の高い施設を目指します。
105	庁舎	—	新市庁舎は簡素にすべき。	新庁舎は、同規模あるいは、人口や予算規模の小さい他市と比較しても庁舎面積をコンパクトに抑えつつ、ライフサイクルコストの縮減にも配慮した効率的で合理的な仕様、設計となっています。
106	機能集約	—	住むには物価も東京に比べ 2～3 割安いし、家賃も安い。交通の便も良し、病院、スーパー、コンビニ等も近くにある。京成大久保駅周辺は、商店街、ファーストフード店もあり充実している。	公共施設再生計画のみならず、市の様々な計画に基づくまちづくりにより、習志野市を住みやすい、魅力のあるまちとしてまいります。

※御意見は一部要約させていただいております。

パブリックコメント「習志野市(仮称)大久保地区公共施設再生基本構想(案)」いただいた御意見と市の基本的な考え方

No	項目	頁	御意見の概要	市の考え方										
107	ワークショップ	—	ワークショップで話し合った結果の方向性だけは尊重すべきである。	ワークショップにて出された方向性については尊重してまいります。いただいた御意見の中で実現することが難しい部分もありますが、今後実施する施設整備・管理運営等を担う民間事業者の募集において、市の意図を明確に伝える要求水準書の中に可能な限り盛り込むことを検討してまいります。										
108	素案	—	<p>基本構想(素案)の「出席者からの主な意見と市からの回答(P8)」では、「あづまこども会館」に関して、「市内に児童館は一館しかなく、地域格差が生じている」と記述している。(下表参照)</p> <p>一方、本構想(案)では、近くに「市民プラザ大久保」があるにもかかわらず、勤労会館(南館)に「子ども活動支援機能を計画する(P2)」としているが、「あづまこども会館」の機能を統合するのであれば地域格差は存続するのではないのか。「あづまこども会館」に関する「地域格差」について、基本構想(素案)と本構想(案)の整合を行政はどの様に考えているのか。また、「子どもの活動支援機能」について、全市的な構想をどの様に考えているのか。</p> <table border="1" data-bbox="331 938 1059 1101"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設</th> <th colspan="2">基本構想(素案)</th> <th rowspan="2">本構想(案)</th> </tr> <tr> <th>主な意見</th> <th>市の回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あづまこども会館</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>あづまこども会館の廃止に反対です。</li> <li>子どもが遊ぶ場所がなくなってしまう。</li> <li>施設が遠くなると安全面から子どもを遊びに行かせにくくなります。</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内に児童館は1館しかなく、地域格差が生じています。</li> <li>子どもの居場所については、全市的に必要であるという考えから、市内の各公民館、市民プラザ大久保で「子ども広場」事業を実施しています。</li> <li>「子ども広場」事業は、週1回程度の実施となっているため、今後、この事業の拡大を図っていきます。</li> </ul> </td> <td>勤労会館に「子ども活動支援機能を計画する」。</td> </tr> </tbody> </table>	施設	基本構想(素案)		本構想(案)	主な意見	市の回答	あづまこども会館	<ul style="list-style-type: none"> <li>あづまこども会館の廃止に反対です。</li> <li>子どもが遊ぶ場所がなくなってしまう。</li> <li>施設が遠くなると安全面から子どもを遊びに行かせにくくなります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内に児童館は1館しかなく、地域格差が生じています。</li> <li>子どもの居場所については、全市的に必要であるという考えから、市内の各公民館、市民プラザ大久保で「子ども広場」事業を実施しています。</li> <li>「子ども広場」事業は、週1回程度の実施となっているため、今後、この事業の拡大を図っていきます。</li> </ul>	勤労会館に「子ども活動支援機能を計画する」。	<p>児童館は昭和49年にあづまこども会館の開設が先行し、その後「第4次実施計画」(昭和53年)において市内7カ所に整備する計画が示されましたが、以降の長期計画や実施計画には整備が位置づけられず、実現に至っておりません。このような状態を改善するために「公共施設再生計画」及び「大久保地区公共施設再生事業」では、各地域における児童館機能、すなわち子ども活動支援機能は、市内各公民館及び市民プラザ大久保で実施されている「子ども広場」事業を充実させて引継ぎます。</p> <p>また、子どもが健やかに育つ環境の整備を行っていく上で、生涯学習の拠点の機能の一つとして、市内全域の皆様にご利用いただける機能として、子ども活動支援機能を勤労会館(南館)に整備します。</p>
施設	基本構想(素案)		本構想(案)											
	主な意見	市の回答												
あづまこども会館	<ul style="list-style-type: none"> <li>あづまこども会館の廃止に反対です。</li> <li>子どもが遊ぶ場所がなくなってしまう。</li> <li>施設が遠くなると安全面から子どもを遊びに行かせにくくなります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内に児童館は1館しかなく、地域格差が生じています。</li> <li>子どもの居場所については、全市的に必要であるという考えから、市内の各公民館、市民プラザ大久保で「子ども広場」事業を実施しています。</li> <li>「子ども広場」事業は、週1回程度の実施となっているため、今後、この事業の拡大を図っていきます。</li> </ul>	勤労会館に「子ども活動支援機能を計画する」。											
109	素案	—	基本構想(素案)の「3. 再生基本構想の作成(P14~61)」は、具体的で非常に優れた検討資料であると思っているが、本構想(案)では全く活用されていないのは何故か。	基本構想(案)は、基本的な方向性を示すものであり、基本構想(素案)の検討内容は、実施に向けてのより具体的な計画である基本計画において活用してまいります。										

※御意見は一部要約させていただいております。

パブリックコメント「習志野市(仮称)大久保地区公共施設再生基本構想(案)」いただいた御意見と市の基本的な考え方

No	項目	頁	御意見の概要	市の考え方
110	素案	—	「素案」から「案」に至るまでどのような対話が市民となされ、どの箇所にその成果が活かされているのか。	「素案」は、これまで利用されてきた公共施設の機能を集約するにあたって、規模を分析することが主であり、「案」は、それをたたき台にして、どんな場所にしたいか、どのような機能が欲しいかをテーマにしたワークショップでの議論を反映して作成したものです。 ワークショップの論点は、「多世代での交流」、「公園と施設の関係を深める」、「街にとって有意義な民間事業を入れ社会的の価値を上げる」といったことで、「対象施設が持つ機能に関する基本的な方向性」、「管理運営体制に関する基本的な方向性」、「各建物（施設）整備の基本的な方向性」にその成果を活かしています。
111	素案	—	「素案」にあったが「案」にはない情報がある。	「素案」は、大久保地区公共施設再生事業をワークショップ等を通じて検討するにあたってのたたき台として、市の考え方をまとめたものです。本事業は、今回策定する基本構想（案）をスタートとして、今後、事業を組み立ててまいります。
112	意見	—	計画策定に当たり依拠している公民館の利用状況についてのデータだが、これらについてもすでに多くの市民からの指摘があるように、恣意的な解釈、でなければ施設利用の実態についてあまりに無知な解釈と言わざるを得ない。	市では、市民の皆様には常に正確な情報をお伝えるよう努めております。なお、利用実態の把握については、データのみならず、施設管理者からのヒアリングなども行い、多面的な情報に基づき判断をしています。
113	意見	—	「利活用」といったあいまいな表現（もっとも「再生」といった用語、「複合化」といった用語その他も同類だが）には、計画の方向性に対する市民の理解をミスリードするような用語法できわめて問題である。もっと強い言葉でいえば、「欺瞞」と言わざるを得ない。	市では、長期的視点に立ち、持続可能な行政運営を行うために自立的な都市経営を推進することとしています。限りある経営資源で最良の行政サービスを提供するため、本市の経営改革大綱の理念の一つとして経営資源の有効活用を掲げた上で、公共施設の再生や資産の有効活用に取り組んでいます。

※御意見は一部要約させていただいております。



パブリックコメント「習志野市(仮称)大久保地区公共施設再生基本構想(案)」いただいた御意見と市の基本的な考え方

No	項目	頁	御意見の概要	市の考え方
114	意見	—	たしかに説明会等は開かれているが、たとえば大久保地区の説明会できわめて印象的(悪い意味で)に記憶に残っている説明がある。大久保に機能統合し新たな施設をつくることで地域の資産価値が上がる、といった説明、他の自治体の成功例(条件の多くが違い、習志野で実施して効果があまり期待できないと思われること)を引き合いに出した説明など、計画の本筋についての説明というより、誘導に近い不誠実さであると感じた。かりに百歩譲って大久保地区の資産価値がこれにより上がるとしても、施設その他を地域に残すことができなかつたところは逆に資産価値が下がる。	説明会におきましては、資産価値とは一般的に想像される金銭的な面ではなく、まちの魅力が上がる、住みやすくなるという趣旨で御説明申し上げました。機能統合した新たな施設については、多くの方が集まり、にぎわいが生まれると考えております。一方、統合される施設については、地域の皆様が当該施設及び敷地の今後のあり方を検討するという自らのまちづくりへの関与によって、地域に適した利活用方策が見い出されてくると考えているところです。 なお、他自治体の事例は、イメージを伝えやすくするために活用しているものであり、条件の違い等は十分承知しております。
115	意見	—	保育所・幼稚園、また学校などといった子育て・教育施設の統廃合・再編について、そこから見えるのは、将来の人口、とりわけ少子化による子どもの減少を見込んだ方向性での、机上の都合合わせであった。子どもにとってどのような環境が最善であるのかといった視点は皆無であるといったことである。通いやすいか、適切な規模か、園庭・校庭などののびやかに心身を解放する場所があるか、保育や教育の質をどう担保するのか(マスタープランには直截的には盛り込めないだろうが、書かれていなくてもそうした視点が絶無であることは伝わる)、そうした視点があるか?	公共施設再生の取組は、老朽化した施設を放置しない、過度な借金による負担を先送りせず、より良い資産を次世代に引き継ぐことを目的にしています。将来的にも限りのある自治体経営の資源を見据えた中で、子どもたちにとってより良い環境を提供することを目指してまいります。 なお、保育所・幼稚園、学校などについては、それぞれの所管するこども部、教育委員会と連携しています。
116	意見	—	ワークショップは新しい利用者を狙っての構想は活発に話し合われましたが、現在利用している人の意見を吸い上げる機会が組み込まれていない。 新しい利用者の開拓は理解できるが、現在利用している人が不便に感じていること、または良いと思っていることは、今後の施設の運営や設計に役立つ貴重な意見だ。現在活発に利用している人や、利用団体の意見を取り入れる機会を設け、構想に反映してほしい。	ワークショップには、現在施設を御利用いただいている方々も御参加いただいております。既存機能の改善意見を制限していたことは一切ありません。様々な制約はありますが、御意見はできる限り反映してまいります。 公共施設は、その施設をあまり利用されていない市民の皆様にも税金の形で御負担していただき運営されており、利用料のみで賄えるものではありません。このことから、利用者の方々と、利用者でない市民の方々の意見を公平に受け止める必要があると考えます。

※御意見は一部要約させていただいております。

パブリックコメント「習志野市(仮称)大久保地区公共施設再生基本構想(案)」いただいた御意見と市の基本的な考え方

No	項目	頁	御意見の概要	市の考え方
117	意見	—	民間事業者は利益を求めて活動しているので、総合コストは高くなるはずだ。	民間事業者は必要な利益を確保する一方で、効率的な運営を行うことで、総合的にも経費を削減することは十分可能であると認識しております。本市においてこれまでに民間事業者による業務実施を導入してきた例としては、学校給食の調理や図書館の運営等があり、経費を削減しながらも、業務の質の維持向上が図られております。
118	意見	—	ごく少数の一部の市民、または、基本情報を知らない「その場の思い付きのようなアンケート回答」の結果が行政の意思決定に影響をあたえているのか。何らかの価値基準を設定しておく必要があるのではないか。	アンケートの質問は、ワークショップの議論を元に設定しており、より多くの市民の皆様の意見を反映させられるよう検討しております。基本的な情報としては、習志野市が取組む公共施設再生計画と大久保地区公共施設再生事業の内容がわかる資料をアンケートに同封しており、こちらを御覧いただいた上でアンケートにお答えいただくように工夫しています。それらの様々なご意見を広く伺い、行政として適切な意思決定を行います。
119	意見	—	公共施設白書を読んだことがない市民の意見をどのように解釈するのか。白書を読んだことがなくて判断できるとは到底考えられない。	ワークショップの参加者の方々には、公共施設再生計画一データ編一、公共施設再生計画、大久保地区公共施設再生基本構想(素案)などの関係資料を配布し、説明を行っております。
120	意見	—	教育関連施設の理念を尊重し、経済性優先の判断であってはならない。	教育分野の各施設で行っている事業の理念についても尊重した上で、限りある自治体の経営資源の中で最良の行政サービスを提供すべく努力してまいります。
121	意見	—	教育関連施設に民間企業が混在することに違和感がある。	生涯学習施設に相応しい民間企業の参入を求めています。 なお、本市においては、すでに大久保図書館を除く4つの図書館、新習志野公民館に指定管理者制度を導入しており、民間事業者によって習志野市の求める運営水準を満たした業務が行われています。
122	意見	—	公共に近い活動しているNPO法人を何らかの形で参加を検討すべきである。	NPO法人等が効果的、かつ効率的に事業を推進できる分野においては、NPO法人の参加しやすい環境づくりを行ってまいります。
123	意見	—	習志野商工会議所と意見交換すべきである。中小企業への配慮を優先すべきである。	市内の中小企業の皆様の事業展開における参考としていただけるよう、商工会議所との意見交換を行ってまいります。

※御意見は一部要約させていただいております。